

(2) 青年学級の拡充整備計画

事業名	事業主体	昭和40～45年度		昭和46～50年度	
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費
青年学級生研修 (青年学級生大会)	県	青年学級生代表による 研究発表交歓 1か所 学級生、同主事 200～400名 単年度経費 200千円	千円 1,200	(同左)	千円 1,000
青年学級研究 協議会	県	青年学級振興方策の 研究と指導者育成 年4回 委員20名 単年度経費 400千円	千円 2,400	(同左)	千円 2,000

(事業実施の方針)

- ア 青年学級生大会において、青年の学習意欲をたかめるとともに社会的関心をたかめ、市町村自体の青年教育への投資をたかめるようにする。
- イ 青年学級研究協議会において、都市、農村別に整備拡充方策を研究協議し、これを推進する。
- ウ 青年学級を開設できない市町村においては、青年教室、青年講座等を開設し、少なくとも年間30時間以上の学習を実施するようにする。

2 成人教育の拡大と機会均等

〔施策設定の理由〕

- (1) 成人教育の対象人員は、年々増加しつつあるが、従来は主として婦人を対象とした教育活動に重点がおかれ、成人男子を対象とした活動は、はなはだふじゅうぶんであった。婦人のみならず成人男子を含めた成人教育の拡大は、県民資質の向上からきわめて重要である。
- (2) 本県の人口構成からみて、高齢者人口を成人教育の対象に含めるものとして、高齢者にも充実した生活を過ぎせるとともに、積極的に成人教育の機会に参加させるべきであろう。
- (3) 成人教育の拡大と相まって、中小企業者、低所得者層、ならびにへき地、産炭地等といった陽のあたらない谷間にも、成人教育の機会をじゅうぶん提供する必要がある。

〔施策の目標〕

- (1) 成人教育を受けることに関心をもたない層の学習意欲を高める。
- ア 関心をもてない原因を調査しその対策をたてる。
- イ 関心があっても、その機会にめぐまれない者については、その者につごうのよい条件を考慮する等、つとめて便宜をはかる。
- ウ 移動教室、国庫補助学級の優先的指定、施設、設備への協力等、物的人的条件の整備につとめる。
- (2) 成人男子の参加を促進する。